生第109675号	混合堆肥複合肥料	微量要素・堆肥入り複合888号	東山物産株式会社	大阪府藤井寺市岡２丁目７番67号
生第109676号	混合加里肥料	混合加里10号K	多木物産株式会社	兵庫県加古川市別府町緑町２番地
生第109677号	重過りん酸石灰	42―35重過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
生第109678号	重過りん酸石灰	41―35重過りん酸石灰	ホクレン肥料株式会社	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
輸第109660号	重炭酸加里	ロイヤル重炭酸カリ	ロイヤル　インダストリーズ株式会社	東京都狛江市和泉本町１丁目15番19号
輸第109665号	硝酸石灰	11―22硝酸石灰４水和物	旭化学工業株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町大字高安500番地
輸第109669号	水酸化苦土肥料	マグピュアー53	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目６番９号
輸第109670号	水酸化苦土肥料	マグピュアー50	谷商株式会社	兵庫県神戸市中央区栄町通三丁目６番９号
輸第109671号	ひまし油かす及びその粉末	ひまし油かす931	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目６番10号東京大和化成ビル
輸第109672号	ひまし油かす及びその粉末	ひまし油かすペレット	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目６番10号東京大和化成ビル
輸第109673号	副産肥料	グアひまし油かす燃焼灰ペレット	大和化成株式会社	東京都中央区日本橋馬喰町二丁目６番10号東京大和化成ビル
輸第109685号	過りん酸石灰	17.5―14.5過燐酸石灰	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
輸第109686号	過りん酸石灰	17.5―15.0過燐酸石灰	株式会社ホクレン通商	北海道札幌市中央区北４条西１丁目１番地
輸第109688号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS GROW	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109689号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS BLOOM	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109690号	配合肥料	TERRA POWER ZEUS MICRO	株式会社キャンバス	北海道札幌市中央区南十四条西七丁目３番27号
輸第109701号	硫酸カルシウム	硫酸カルシウムNM30号	株式会社中村商会	東京都中央区日本橋本石町三丁目１番７号
輸第109702号	化成肥料	固形肥料１号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第109703号	化成肥料	固形肥料まるやま１号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第109704号	化成肥料	固形肥料まるやま３号CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第109705号	化成肥料	UF入り化成240CH	日本肥糧株式会社	群馬県藤岡市岡之郷字戸崎559番３
輸第109707号	化成肥料	腐植酸入り化成肥料893	有限会社キャピタル・イチ・マル・ロク	新潟県新潟市中央区関屋下川原町一丁目３番地15
輸第109708号	被覆複合肥料	被覆複合肥料14―11―12	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号
輸第109709号	被覆複合肥料	硝酸態入り被覆複合肥料14―11―12	株式会社インターファーム	東京都中央区銀座三丁目11番５号

２　保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

肥料の名称ごとの保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律第４条第１項第３号に掲げる肥料にあっては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）は、次のとおりである。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を農林水産省消費・安全局農産安全管理課に備え置いて縦覧に供するとともに、インターネットの利用その他の方法により公表するものとする。）

○近畿地方整備局告示第百号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第六十五条第二項の規定による処分をしたので、同法第七十条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和七年十月十六日　近畿地方整備局長　齋藤　博之

一　被処分者

(一)　商号　明治株式会社

(二)　代表者氏名　西園寺優真

(三)　主たる事務所　大阪府大阪市浪速区戎本町一丁目九番二十一号

(四)　免許番号　大臣（二）第九八〇六号

(五)　免許年月日　令和二年十月二十日

二　処分年月日　令和七年十月三日

三　処分内容　令和七年十月十七日から令和七年十月二十三日までの間における宅地建物取引業に係る業務の全部の停止

四　適用条項　宅地建物取引業法第六十五条第二項

○中国地方整備局告示第七十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第二十条第一項の規定による協議が成立したので、同条第六項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、中国地方整備局、同局福山河川国道事務所において一般の縦覧に供する。

令和七年十月十六日　中国地方整備局長　杉中　洋一

一　道路の種類及び路線名　道路の位置

一般国道二号　福山市入船町から尾道市吉和町まで

二　他の工作物の管理者の氏名及び住所

氏名　株式会社ちゅピこ〇Ｍ　代表取締役社長　山本慶一郎

住所　広島県広島市中区土橋町七番一号

三　他の工作物の管理者が行う道路の管理の内容

一般国道二号道路管理用光ファイバ等兼用工作物管理協定及び中国地方整備局道路管理用光ファイバ等兼用工作物保守細則に記載

四　管理の期間　令和七年九月十九日から本協定の存続する日まで

○九州地方整備局告示第百二十号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十六条の規定により、都市計画道路事業の施行について次のとおり告示する。

令和七年十月十六日　九州地方整備局長　垣下　禎裕

一　都市計画事業の種類及び名称　佐世保都市計画道路事業３・４・２号佐世保縦貫線

二　施行者の名称　国土交通大臣

三　事務所の所在地　長崎県長崎市宿町３１６番地１（国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所）

四　事業地の所在

収用の部分　長崎県佐世保市稲荷町、福石町、若葉町及び潮見町地内

使用の部分　長崎県佐世保市稲荷町地内